

議員研修報告書

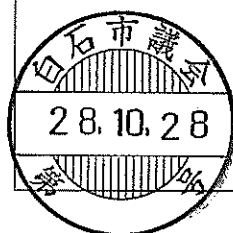
平成28年10月28日

白石市議会議長 佐久間 儀 郎 殿

議員氏名 伊藤 勝美

下記のとおり行いましたので報告いたします。

期 間	平成 28年 10月24日(水)～ 10月25日(火)
調査・研修先	市町村アカデミー(千葉市美浜区)
調査事項 (研修事項)	市町村議会議員特別セミナー ～災害に強い地域づくり～
対応者・講師等	1、古村 孝志 氏(東京大学地震研究所副所長、災害科学系研究部門教授) 2、林 春男 氏(国立研究開発法人防災科学技術研究所理事長) 3、目黒 公郎 氏(東京大学生産技術研究所、 都市基盤安全工学国際研究センター長・教授) 4、中邨 章 氏(明治大学名誉教授)
概 要 ① 背景・目的 ② 内容・特色 ③ 主な質疑 ④ 考察 (感想、課題、 政策提言等)	<u>1、「巨大地震と津波、そして火山噴火～発生メカニズムと備え～」</u> 日本の高密度地震観測、そして世界各地で記録された地震波形データを分析して、大地震の強い揺れの成因、そして不均質な地下構造の伝播過程で生まれた波動現象、また、高性能スパコンを用いた数値シミュレーションにより、複雑な地下を伝わる地震波の特徴の再現、観測された特異な波動現象、震波の解析と伝わり方をコンピューターでシミュレーションしている研究の成果を解説していただいた。 大地震の発生メカニズムを分析することは、過去の被害地震の全貌を明らかにすることであり、それが未来の大地震の強震動の高精度予測を行うことになる。そして、将来の大地震の強い揺れと津波を予測・可視化して、地震防災に役立てる研究に取り組んでいるとの講演内容であった。 <u>地震災害への備え①</u> ○都市直下で起きる地震は、最大震度7の激しい揺れになり、余震活動が長引く。 ○地震の強い揺れと被害は、周期1～2秒成分の強度が木造家屋被害に直結し、断層のごく近傍では、断層の動きによる被害も増大する。 ○繰り返す内陸活断層地震と被害は、軟弱地盤による揺れの強い増幅・被害をもたらす。生かされない事前想定が多く、災害伝承の難しさがある。



地震災害への備え②

○日本の高い地震活動は、小さな地震が毎日 320 個検出されており、最近地震が多いわけではない。内陸活動の地震（千~万年毎）は、危険度は高いが、発生確率は小さな値にしかない。

○東北地方太平洋沖地震の巨大津波・揺れのメカニズムは、断層のずれ動き+会後軸付近の大すべりだった。結果として、地殻変動による海岸線の沈降、数分続く大きく長い揺れ、地盤災害としてのがけ崩れ、液状化が多発した。

地震災害への備え③

○大きく揺れる場所、被害が起きる場所は歴史的に既知であるが、人は、揺れやすい地盤に住んでおり、同じ地域で繰り返す地震災害には、過去の被害に学ぶ必要がある。

○巨大大地震の想定のお考え方の見直しとして、1、既往最大級の地震に確実に備えることであり、また、2、頻度は低い被害が甚大な最大級の地震に備えることである。1、2の想定の意味、扱いを十分に考え減災計画を練る必要がある。

感想

災害軽減を目指すためには、地震の発生原因を根本からしらべる、災害を事前に予測し防災に生かす、揺れと津波の発生を即座に捉え・警告技術と知恵で立ち向かうことが必要であると強調されていた。今後、高い精度を持つシミュレーションの実現は、近い将来に心配される巨大地震の発生と、強い揺れ・津波の発生の適切な評価、そして災害の予測・軽減に結び付くことになることに期待したいものである。本市においても、過去の地震災害等を検証して減災に努めなければならないと感心させられた講義であった。

2、「熊本地震から学ぶこと」

災害に対するレジリエンスは予測力、予防力、対応力で構成される。予測力を担う理学、予防力を担う都市計画、工学、対応力を担う社会科学のそれぞれの立場から、熊本地震災害の対応を踏まえ、建物や都市の強靱性を確立し、災害の応急対応・復旧・復興を確実・迅速に進めるために、今後なすべき総合的な防災能力・減災の向上の方向性はどのようにすべきか、平成 28 年 4 月に発生し大きな被害をもたらした熊本地震において、防災科学研究所*における SIP の研究成果を活かした現地での取組についての講演内容であった。

平成 28 年熊本地震の 5 つのポイント

◇ハザードの状況を把握・その意味を発信する：

- 1) 震源域の推移は中央構造線に沿って東に動く可能性
- 2) 阿蘇山の動静

3) 南阿蘇を中心とする土砂災害と雨季による被害拡大

◇広域な震度 6 以上の揺れで発生した大規模な災害への対応を支援する：

4) 効果的な応急対策を実現するために、防災関係者でどのように情報共有し、状況認識の統一を図るか。* (SIP)

5) 桜花的な生活再建のための、被災者台帳による生活再建支援システムの導入。

* (SIP) とは、社会的に不可欠で、日本の経済・産業競争力にとって重要な課題を府省・分野横断的に取り組むもの

* 防災科学研究所は、防災分野（レジリエント防災・減災機能の強化）に携わり「災害情報収集システム及びリアルタイム被害推定システムの開発」や「ICT を活用した情報共有システムの開発及び災害対応機関における利活用技術の研究開発」などを推進している。

平成 28 年熊本地震は、4 月 14 日の M6.5 の地震に始まり、16 日深夜には M7.3 の地震が発生し、震源域も熊本県から大分県に渡る 160 km におよび、甚大な被害をもたらした。

防災科研では、災害対策基本法に定められた指定公共機関として、発災直後から全所的な体制を構築し、被害状況の把握や被災者支援への対応に取り組み、その中でも、地震観測網のデータを活用したリアルタイム地震被害推定は、通常の被害推定方式では被害を予測できなかった M6.5 の地震においても正確な被害パターンを発災後 10 分間で推定することができた。現地で活動する多くの市町村に対し情報提供をし、災害情報の府省庁連携では、熊本県庁に置かれた国の現地災害対策本部において 200 種類（道路閉鎖状況、上水道の復旧、避難所の位置と避難者数など）以上の地図を現地で支援活動する多くの機関に提供し、効果的に情報共有を図ることを可能にした。

さらに、被害の大きかった熊本県益城町では、罹災証明交付場所の設営を支援し、被災住民が求める罹災証明交付を円滑に進めるための支援活動も行われた。防災科研では引き続き現地での支援活動を継続する中で、今後、SIP の研究成果を広く活かされることに期待したいと述べられていた。

感想

阪神・淡路大震災が発生して以来、最近の熊本地震まで多くの災害が各地で発生している。こうした事例は、防災大国であるはずのわが国でも、被害の発生を予防する被害抑止力が十分ではないことを示唆している。本市においても、東日本大震災では、未曾有の大規模災害となり原子力事故とも複合した災害を経験し、これまでの法律・制度では対処しきれない部分も多く散見された。いいかえれば、被害の発生を前提として、そこからの立ち直る過程までを含めた総合的な観点が、今後の防災・減災に必要であることを示しているのではないだろうか。

今回の講演で、初めて「災害レジリエンス」という言葉を聞いた。従来の災害を起こさない予防力に加えて、発生した災害を乗り越える力（回復力）を加えた総合的な力の必要性のことを言うそうだ。これを世界では災害レジリエンス（Disaster Resilience）と呼んでいる。これからの防災・減災は、まさにレジリエンスを高める方向に向かわなければならない。具体的には、災害の予測力、予防力、対応力をいかにバランス良く向上させるかが問われることになるようだ。本市の「地域防災計画」はどのようになっているのか、検証し、勉強しなければならないと感心させられた。

3、災害情報の有効な利活用と危機管理

～災害対応におけるメディアとの連携と災害報道～

講義内容

第1部 東日本大震災の教訓

第2部 防災対策の基本

第3部 首都直下の地震災害で怖いこと（津波災害以外で）

第4部 大地震は明日起きても不思議でない

第5部 災害イマジネーション能力を身につける（防災教育の大切さとその手法）

第6部 防災・危機管理マニュアルと災害情報のマネジメント

第7部 耐震補強を進めるには

第8部 我が国の防災・危機管理のあるべき姿のまとめ

1、目黒公郎東京大学教授の指摘されていたこと

◇「より良い復興」の方法探れ／巨大災害に事前リスク低減を！

○東日本大震災直後に復興のビジョンとして「将来の繁栄の礎となる創造的復興」を提言している。大規模災害は、地域が現在あるいは将来的に抱える課題について、時間を短縮してより顕在化させるため、「元通り」に戻しても問題解決にならない。その機会を有効に活用し、さまざまな方法でより良い復興を目指す必要がある。

○技術のない時代とある時代では、復興法も変わる。過去には斜面を活用する以外に高さを稼ぐことはできなかった。多様な復興法の一つとして、現在では20階程度のビルをつくり、地域住民の居住に必要な床面積を安価に確保するといったことも考えられる。低層階は津波に備えて使用を制限し、5、6階以上を居住階とすれば、防波堤で海が見えないなどの問題も生じない。維持管理を含め、トータルの経費も安くなり、国が目指す集約型のコミュニティーができたはずだ。

○震災後のマスコミの論調にも問題があった。岩手県釜石市の湾口（津波）防波堤や宮古市旧田老町の防潮堤が津波で壊れた姿を映し、巨額を投じたにもかかわらず機能しなかったと報じたが、これは正しくない。津波浸水域の62万人の中で死

者は3%だった。浸水域内人口の97%の生存者率は過去の内外の津波災害と比べても非常に高い。釜石の津波防波堤は、未整備の場合より津波の陸域への到達時間を6分間遅らせ、津波の浸水深と遡上高を3~5割落とした。こうした事実を伝えなければ事前対策の重要性は過小評価される。メディアは防波堤や防潮堤などのハードの対策に批判的だが、ここにも誤解があり、また、どのようなハード・ソフト対策を講じようが、必ずプラスとマイナスがあるとも言う。

○防災では「自助・共助・公助」が重要だが、少子高齢化と財政難から公助は今後減っていく。これを補う自助と共助の確保が大事になるが、そのためには「良心」に訴え掛けるだけの防災には限界がある。防災対策の「コストからバリューへ」の意識改革が必要となる。

○企業を対象とした日本政策投資銀行による災害時の事業継続の格付けでは、評価の高い企業は他よりも低い金利で融資を受けられる。災害の有無にかかわらず防災対策がバリューを生む。学会の会長特別委員会では、自助と共助を重視する自治体の防災格付けから、マンションやオフィスの防災格付けを検討している。格付けによって市民や観光客などが安全性の高い方に移動するだろう。

○災害保険もリスクファイナンスの機能に加え、リスクコントロールに貢献する機能を強化すべきだ。災害リスクの高い地域や建物から低い方に人口を誘導し、将来的な被害を大幅に減らし、多額の積立金が不要になる状況を目指すべきだ。

○防災対策は、時間と予算に限りがあるため、通常はリスクの高低を指標として優先順位付けが行われる。リスクは「ハザード（危険性）」と「バルネラビリティ（ぜい弱性）」の積で評価され、結果的には「起こった時の被害規模×発生確率」になる。しかし、この概念で優先順位付けが可能なのは、被害規模が対応母体の能力で復旧・復興できる範囲までだ。

○想定被害総額が300兆円を超える首都直下地震や南海トラフ巨大地震の被害はオールジャパンの体力を持ってしても復旧・復興は難しい。発災までの時間を有効活用した事前のリスク低減策によって復旧・復興が可能な規模までダウンサイズすることが不可欠だ。

○地震への備えが進まないのは、政治家から、専門家、マスコミ、一般市民まで、国民全体の「災害イメージーション」の低さのため。地震などによる被害を最小限に抑えるためには、ハード、ソフト両面からの戦略を研究する必要がある。

○地震防災で最も重要な課題は、「既存不適格建物の建替えや耐震補強の推進」が重要になるが、災害イメージーションが低いと、制度そのものにも問題が多く、耐震補強が進展しない。

○災害イメージーションとは、発災時の季節、天気、曜日、時刻、自分の立場・役割、持ち物や服装などの条件を踏まえたうえで、発災からの時間経過にともなって身の回りで起こる状況を具体的に想像する能力のことをいう

○目黒氏の研究室では、こうした災害状況のイメージトレーニングのために、時系列で自分を主人公にした物語を書き込む「目黒巻」というツールも考案している。

「調査によると、行政における災害対策には最低でも 300 項目ほどの情報が必要になる。これら全ての情報について、『いつ、誰（どの部署）が、どんな業務に使うので、時間、空間、数量としてどの程度の精度が必要』などを整理したデータベースが重要だ。ここでのポイントは、国と自治体など、利用者によって求める精度が違うこと。これらは、災害イマジネーションが低くては理解できない。人間は、イメージできない状況への心がけや準備は絶対にできない」と指摘している。

○ソフト対策のプラス面としては、小中学校の生徒 2926 人のほとんどが助かった「釜石の奇跡」があり、通常の教科に防災を取り込んだ学校教育などが高く評価されている。「子どもたちの行動は立派であったが、その前に津波の被害を受ける危険性の高い場所に小中学校を建設していたことに問題があったことをしっかりと伝えていくべきだ」

○マスコミも自分たちの報道を振り返って、記事や番組の内容の時期とそれを掲載した時期、内容を特徴づけるキーワード、記事や番組に対して記者やデスク、ディレクターなどの関係者が後日感じた意見や反省などを赤裸々につづったデータベースの構築を望みたい。そうすれば、どのタイミングで何を報道すべきかがわかり、災害報道の質は確実に向上すると指摘している。

○地震のマグニチュードや震源からの距離が同じでも、その土地の地盤や地形によって当然揺れ方は変わってくる。したがって地震から身を守るためには、ふだん生活している土地（居住地や職場など）の特性を知っておくことが重要。揺れやすい土地なのか、揺れにくい土地なのかという知識である。その役に立つのがその土地の「生い立ち」を知ること。いま住んでいる場所が過去はどんな土地だったのか。過去の地図に記された旧地名がいろいろ教えてくれる。

○防災対策は、時間と予算に限りがあるため、通常はリスクの高低を指標として優先順位付けが行われる。リスクは「ハザード（危険性）」と「バルネラビリティ（ぜい弱性）」の積で評価され、結果的には「起こった時の被害規模×発生確率」になる。しかし、この概念で優先順位付けが可能なのは、被害規模が対応母体の能力で復旧・復興できる範囲までだ。

○想定被害総額が 300 兆円を超える首都直下地震や南海トラフ巨大地震の被害はオールジャパンの体力を持ってしても復旧・復興は難しい。発災までの時間を有効活用した事前のリスク低減策によって復旧・復興が可能な規模までダウンサイズすることが不可欠だ。

感想

防災に関して私自身、地震対策といえば第一に水や食料をきちんと備えること、という認識があったが、講師の目黒氏によれば、『防災で最優先に考えなくてはならないのはまず「死なない」こと。その先のことは、「死なないための防災対策」がきちんとなされてから考えなくてはならない』と語っている。

さらに目黒氏は、『大震災発生後に被災地の声を拾うと、「飲料水が足りない」「ト

イレが足りない」「行政の対応が遅い」という多くの声が聞こえ、震災後の新たな防災対策もこれらの声を拾い上げ、反省を活かしていくことからスタートすることが多いが、これらの声はすべて「死ななかつた」人の声であり、本当に聞かなくてはならないのは「死んでしまった」人の声です』と言っている。まったくもって同感させられた。

これまでの地震防災に対して持っていた自分の防災意識を部分的に考え直させられ、今後、よりよい防災意識を持って事前対策に望めそうな考えを付与していただいた。また、これまでの大災害の教訓を踏まえ、危機管理のあり方、都市計画を含めた防災・減災への取組みなど、本市に参考になることが多く提言され、勉強させられた講演内容であった。

4、「防災と危機管理～期待される地方議会の役割」

地域の防災・減災への取組み、危機管理のあり方、災害発生時の議会及び議員の役割等についての講演内容であり、議員としてだけでなく議会としての活動が必要ではないか、などの提起をしていただいた。また、防災・減災を推進するためには・住民に対しては自分の体は自分で守ることを徹底的に教育すべきである。

- ・災害は弱い人ほど大きな影響があると考えられるので気を使うべきである。
- ・災害時の住民の非難場所、避難経路を常日頃徹底すべきである。

と強調されていた。

講義内容

- 1、公助依存と自助意識
- 2、防災対策のこれまでと議会
- 3、制度構築に動く地方議会
- 4、議会―防災教育の担い手
- 5、消防、消防団、自主防

1、自治体議会の災害対応をどう考えたらよいか。

○自治体の議会は災害発生時の非常時に際し、これまでは特に何かをするという役割はなかった。しかし、阪神・淡路大震災、東日本大震災と続いた大規模災害を受けて、防災、減災にもっと積極的に取り組み、普段からしっかり議論し対策を考える必要が認識されるようになった。

○民間企業、行政の執行機関では、すでに事業継続計画、業務継続計画、いわゆるBCPが策定され始めている。行政機関はどういう事態になっても継続的に提供し続けなければならない維持するしくみを考えるようになってきている。

○議会の防災体制は多くの場合、議場、委員会室、議員控室、事務局それぞれに管理者がいて管理しているが、庁舎管理自体は執行機関の管理下にあるので、その

委任命令を受けて議会事務局長等が防火管理者等になり管理する図式になっている。つまり災害が起きて議会自身で行うことは意外になく、議会が被災しても執行機関で対応する構図になっている。

○議員自身が議会人である前にまず住民として災害に対応している。その中で同時に、執行機関との連絡、住民の要望のとりまとめ、地域の避難体制づくりで、議員が議員として果たす役割は大きいものがある。

○国土強靱化で視点がインフラ整備にばかりにいく気がするが、強靱化ももともとは人の命をどのようにして守るか、そういう社会をどのようにつくるかということからきたはずだ。そういう観点での人命最優先こそ東日本大震災の非常に大きな教訓だったと言える。そしてハードに依存しない人命最優先の減災のソフトに注目が集まっている。

2、地域防災計画に議会の姿が見えない。

○大規模災害を受けた市町村の災害対策を都道府県や国がどう支えるかも大きな課題で、それをふまえて災害対策基本法の見直しが進んできた。市町村の災害対策を国が相当程度支援し、一緒に活動し、市町村長に代わっているいろいろな活動ができる体制づくりまで進んでいる。しかし、議会の位置づけは全く議論されていない。

例えば、災害対策基本法で策定が定められた地域防災計画では一般対策として自然災害への対策が行われ、東日本大震災を受けて地震、津波、原子力災害については各地でそれぞれの地域防災計画が立てられた。一般対策の自然災害には、台風、竜巻、洪水、土砂崩れのような風水害、大規模火災、列車や飛行機や船舶の大きな事故などが想定されるが、原子力災害も含めて当然、防災計画がなければならない。ところが、今までの地域防災計画の中に「議会」という言葉を探してみても見当たらない。

○法律上も議会の緊急事態対応はあまり期待されていないし、地方自治法も、何かあったときに議員たちが集まることをそれほど考えていなかった。例えば、以前から臨時議会の招集は議長や議員が請求すれば行えたが、残念ながら知事や市町村長が招集しなければできない構図になっていた。それが鹿児島県阿久根市で問題になり、ようやく地方自治法改正で臨時議会の招集権限が議長に与えられた。

3、議員が情報の受信・発信のつなぎ目になれるか。

○東日本大震災では議員、議会事務局や自治体の職員自身が被災者になったケースが多数見られた。自分の生命、財産、家族を守りながら近隣社会と関係を持つ個人としての役割と、議員として議会を構成し、地域についての意思決定をする重要な公共的役割を果たす公人としての役割を、分けて考えなければならない局面に立たされる。議会を生かすために個人としての活動に一定の制約が発生せざるを得ない。

○議員が被害状況を把握しながら現場で活動すると同時に、被災情報を災害対策

本部など執行機関に伝達し、執行機関の災害対策がよりの確に進むよう働きかけるという、議員活動のもう一方の重要な役割も果たしているが、しかし、発災時、発災直後、復旧初期の時期に個別の議員が、立ち上がったばかりの災害対策本部に次々に連絡すれば何が起るか。それは大混乱である。そのため結局、連絡したことがほとんど役に立たない状況になるのは明らかである。

4、議会や議員の第一の役割は情報を結びつけること

○災害時、住民は現地、現場の情報がなかなか手に入らない。マスコミの一般的な情報はあっても個別の情報はなかなか手に入りにくい。個別の情報はフェイスブックやツイッターのほうがはるかに手に入りやすいという状況も現実には起きている。地域が現在どうなっているのか。救援がどこまで来ているのか。そうした情報を的確に住民に伝えることが議員の役割になるケースも多々ある。避難所の運営でも同じように議員が情報を伝える役割が大きくなることもある。いずれにしても、被災地域や被災者の情報と、それに対して災害対策を行う側の情報の双方をどのようにして上手に結びつけるかというところに議会や議員の役割があると考えべきだ。

○議会も災害対策と復旧・復興に大きな責任を負う。その立場でいえば議会は復旧や復興にもっと早い段階から目を向けなければならない。議員一人ひとりが問題をしっかり考えながら救援、復旧活動に当たることが必要だ。単に議員が地元の状況を把握するだけでなく、議会が被災の状況をしっかり確認するべきであり、実際に被災状況を把握して対応策を考える必要がある。議会内でできる限り整理した上で政策的な対応を議論することが求められる。それは議会だけではできず、外部からの支援や、何よりも執行機関との連携・協力が必要だ。議会内部では議会組織や議会事務局の機能回復が必要になると考えられる。

5、災害時の議会の危機管理体制を考えるには

○議会が住民の救援や復旧で働くには、議会が情報提供できる体制を早くつくること、住民の要望を受けて議会内で整理し、執行機関にきちんと伝えるしくみをつくることにかかっている。個々の議員でやろうとすると混乱のもとになり、議会で整理した情報を伝えれば災害対策本部も高い優先順位で対応せざるを得ない。別の言い方をすれば、災害対策本部に思い込みで勝手なことをさせないためにも、議会として救援や復旧の対策をできるだけ早い段階でまとめる必要がある。

○災害時は執行機関優先で対策がとられてきた。「執行機関優先」「首長主義」と言われる地方自治制度では、災害時は特に首長に権限が集中したわけだが、そのような制度でも議会がやれることは山ほどあり、執行機関の災害対策に議会として対応できると考えるべきだ。

○現在は、議会に危機管理計画のようなものがあるわけでも、議会独自の防災計画があるわけでもない。あくまでも執行機関でつくった地域防災計画があるだけで

ある。その防災計画の一環として業務継続計画、BCP が執行機関側で作成されるケースが増えている。ただし国の機関では義務づけられても、都道府県や大都市以外の地方自治体ではまだ遅れている。

○危機管理計画だけで物事が進むかという、進まない。具体的に日常の活動で扱う災害時の対応マニュアルをつくらなければならない。被災直後の対応においては地域防災計画のレベルではなかなか難しく、地震が起これば最初の 30 秒間は何をするか、3 分間で何をするか、3 時間で何をするか、3 日間で何をするかという初歩的なものしかないのが現実である。そのような災害時の対応を具体的なマニュアルとして考えることも、被災状況全体を把握して組織体制を整備することも重要である。

6、危機管理において、想定内は防災、想定外は減災

○危機管理は想定内と想定外の両方が基本で、想定内のものはあらかじめ防げるので防災が主、想定外の場合は被災の程度をどのくらい下げるかという減災の考え方が重要である。効率性から考えれば想定内のもも含め減災の考え方をベースに危機管理体制、防災計画体制に対応すべきである。

7、議会としての対応策を具体的にどのようにルール化し、危機管理体制づくりをどのように進めればよいか

○議会基本条例を全国 500 か所の自治体の議会で作っている。その中には危機管理、災害対策をすでに定めている自治体もあるが、議会の危機管理、災害対策が進むかと言えばそうではなく、やはり議会としての防災活動、防災体制の整備がなければ実際には進まない。議会らしい災害対策の組織体制を考える必要がある。

○滋賀県大津市で議会としての BCP を策定したが、なぜつくったかという災害時に議会の本来の役割を果たし続けられるよう、あらかじめ体制づくりを行っておこうという業務継続計画の必要性への基本認識があった。災害時、議会と議員がどのように動き活動すればいいのかを改めて確認し、被災時の執行機関との協力、支援だけでなく、執行機関が適切に働いているかをチェックする役割も大きくなる。大津市の場合は地域防災計画をベースに議会 BCP を策定した。その基本になったのが業務継続の体制づくり、そのための活動の基準づくりであった。

感想

講演の大きな視点は 3 点にある。

- ①住民としての認識—略奪のない真摯な国民性—日本の行政に対する信頼がある。(法治国家であり公平性を担保している)
- ②自治体職員の評価として、一前例があるか・他都市の事例・総務省へ確認—前例がない事象への対応が弱い。

③地方議会の役割として、一前例がない事象への対応力ー住民の課題への対応。
議員個人としての活動はボランティア等々なされているが議会全体としての活動が見えにくい（存在感が弱い）

そのなかでも③について、災害時に議員がどのような役割を担うのか、また、地域の一員である議員が市の災害対策本部とどのように連携を図るのか、さらには、議会が機能を維持し、迅速な意思決定にどのように繋げていくのかなどについての講義が参考になり、大変有意義な講義内容であった。

災害時、住民の代表である議員で構成される議会は、意思決定機関として行動することが基本であると強調されていた。危機に際し、議会は、自治体の意思決定機関であることは、意思決定し続けなければならない、それを止めるわけにはいかない。

救援、復旧・復興の各段階で、議会の機能を十二分に果たすしくみをどうつくるかが、災害に際しての議会の役割ではないかと考えさせられた。つまり、事前に防災があり、減災対策があり、発災時の救援があり、その後の復旧があり、復興がある。そうした一連のプロセス全体を眺めて災害に対する議会の対応を考えなくてはならないと思う。

その観点で、当面どうしてもやっておかなければならない重要なポイントの1つが、議会としての、BCP、業務継続計画が位置づけられるようだ。大津市議会のBCPを参考にして、議会としての「図上訓練(KYT)」や「議会版BCP(業務継続計画)の作成」などの検討が必要ではないかと感じた。今後の白石市の危機管理体制の構築に役立てていけるよう勉強しなければならないと感じた。

それから、中邨氏は、「議員は、災害後は多くの情報を取り入れ、他議員と情報交換を行い、目立つ服(白石市議会と服に大きく名を入れ、目立つ色にする)で組織だった行動を行うべきだ」という提言には同感させられた。本市の議会でも早急に議員の災害時の服装を整えなければならないと思う。